

平成26年第3回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成26年9月5日（金）14：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、木村委員、安立委員、花田委員、渡辺委員、米澤委員、中西委員、長委員、
高橋委員、浅井委員、平山委員

欠席者：越智委員

説明員等：及川水道担当部長、廣長下水道課長、勝又主査、櫻井主査、金井主査

傍聴者：2名

【14時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

●船水会長： 前回からの引き続きでございまして、下水道の中期ビジョンの改訂（案）について、審議を再開させていただきたいと思えます。

まずは、前回の会議で質問と修正等のご意見等がありましたので、それについての対応の案を用意いただいておりますので、説明をお願いします。

●勝又主査： それでは、私からご説明させていただきます。

前回のご質問とご意見につきまして、3つに分けてお話しします。

1つ目が、下水道の耐震基準として、レベルⅡの地震動と先日8月26日に新聞で報道されました日本海沖大地震の想定地震マグニチュード7.6というのは、どちらが大きいのかというご質問。

2つ目に、処理場の電気エネルギー原単位につきまして、他の施設の現状を見直すということ。

3つ目に、使用料の見直しについて、消費税率改定についての内容を盛り込んだらどうか。

ということの3つを整理いたしました。

まず1つ目、震度の件につきましてご説明いたします。

現在、下水道が耐震設計の基準としているレベルⅡの地震動につきましては、平成7年に発生しました、兵庫県南部地震のようなマグニチュード7.3の内陸直下型地震を想定しております。先日公表されました日本海沖大地震は、マグニチュード7.6の海底地震を想定しておりますが、震源地が近い内陸直下型の方が建物に与える破壊力は大きくなります。従いまして、下水道施設はこれに対応するように設計することになっておりますので、下水道で基準としていますレベルⅡ地震動の方が大きいことになります。

以上が地震動についての補足説明でした。

●船水会長： この件、何かご質問ございますか。

（なし）

よろしいですか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、2つ目、よろしくお願いします。

●勝又主査： それでは、2つ目の電気エネルギー原単位につきまして、道内の処理場を対象に検証をしました。

お示ししております表は、道内の195ヶ所の処理施設につきまして1㎡当たりの使用エネルギーの原単位になっております。

表の見方ですが、1番左側が処理方式を示しております。

各枠の1段目は、施設数になっております。2段目は、年間使用エネルギーの合計となっております。3段目は年間処理水量、4段目が電気エネルギー原単位を表しており、それを現有能力毎に分けています。

処理方式別に見ますと、標準活性汚泥法の場合ですが、処理能力が大きくなるほど効率が良くなって数値が小さくなるのが分かります。

茨戸水再生プラザにつきましては、この方式を採用しております。処理能力1日当たり125,000tですので、1番左側の枠になりますが、エネルギー原単位は0.242というようになっています。

続きまして、八幡処理場で採用しているオキシデーションディッチ法ですが、処理方法としましては、道内で1番多く採用されている方式でございます。

規模としては、5,000から1,000の間が最も多く、エネルギー原単位は0.7程度でございます。

グラフからも読み取れますように、1番効率が良いのは施設規模が1,000を超えて10,000の間が最も良いように思えます。

八幡処理場のエネルギー原単位につきましては、1.7となっております。施設能力に對しまして処理水量が少ないためと考えられます。

次に厚田、望来浄化センターで採用しています、嫌気好気ろ床法でございますが、これは道内で4施設しか実績がありません。本市の他は、寿都町、苫前町の2つになっております。

こちらも処理能力に對して処理量が少ないため、エネルギー原単位は大きくなっていると思われる。

以上、エネルギー原単位についてご説明いたしました。

- 船水会長 : 下水を処理するのに、どれ位のエネルギーを使っているかをご説明いただきました。前半は、八幡の処理場が効率が悪いのではないかとということであったと思います。何かご質問ありますか。
- 木村委員 : 原単位の出し方、1番下の赤い四角で囲っているところは、全部の足し算で平均したものです。それとも、1軒1軒のエネルギー原単位の平均値を取っているのですか。
- 勝又主査 : 全体を足したものに對しての平均です。
- 木村委員 : そうすると、石狩で動かしているものが、全体の中でどのあたりの位置にいるかが分からないと思うのですけど。
- 廣長課長 : ものすごく成績のいいところのものも入れて、平均を出していることになるので。この資料は、全体の平均を考えていて、各施設ごとにプロットに落として、八幡の1日当たりの処理量がこれだけだからという踏み込んだ考えに基づかないで作っていますので、このような表現になっています。
- 木村委員 : 委員の考えと私どもの考えに差があった気がします。
- 木村委員 : 質問の意図は、もしエネルギーの消費量が、分布の中で他と比べて大きいのであれば、何か改善の検討をされた方がいいのかなと思って質問したのですが。
- 船水会長 : ただ、この整理の仕方だと、それを評価出来ることにならないと考えますが。
- 船水会長 : 単純に八幡について言うと、74ヶ所、同じような処理の仕方をしている処理場がある。八幡は悪いほうから数えて何番目ですか、という八幡がうまくやれているかどうかというイメージが付くということです。
- 船水会長 : これについては、そういうことをしなくても、平均が0.695と資料に書いてあります。八幡の原単位が1.7と書いてありますので、平均の倍以上、つまりエネルギーとしてあまりうまく動いてないということがわかります。
- 船水会長 : その理由が、まだ予定した下水全部を入れて処理をしていないから。

- 勝又主査 : そうですね。
これからトーメン地区を編入する予定もありますので、それが始まりますと、もう少し改善される、エネルギー原単位は少し良くなるという考えはあります。
- 廣長課長 : 現状、施設能力は650m³/日になっています。
実際、今、入ってきているのは処理水量46,730m³で、365で割り返すと130m³位しか1日入ってきてない。
対水量の稼働としては、5分の1の稼働状況っていうことになります。
そういったことでは明らかに原単位は悪くなります。
- 船水会長 : 先ほどお話のありました、トーメン団地というところの下水をつないで、こちらの方へ入るようになれば相当量増えるということになるのですね。
- 廣長課長 : それでも倍位入るか、というような状況です。
- 船水会長 : なるほど。
- 廣長課長 : この650以内に収まるということでは考えていますけど、人口の伸びや水洗化率によって変わってくるかと思います。
- 船水会長 : そうですか。
今の予想は、施設の能力の半分位までは確実に入るでしょう、ということですね。
他にこの件、何かご質問ありますか。
- 長委員 : 市の方からも、将来的には石狩市の人口が減っていくという予測がされているみたいで、先ほどの八幡、厚田もそうですけど、処理能力が600、700近くあって、増えても300、400位ですと、それは将来どんどん減ってくるといえることになれば、この水量はそんなにいっぱい上がってこない気はするのですが、将来的には下水道料金に跳ね返ってくることはあるのでしょうか。
- 廣長課長 : 今、所管の考え方としては、耐用年数が50年あります。それを維持、補修して55年、60年、1割、2割延ばしたいと思っています。人口がもし1割落ちた時には、耐用年数を延ばすことによって、何とか経営していけるようにしたいと考えております。
- 船水会長 : よろしいですか。
(異議なし)
この処理場の電気エネルギーの原単位について、他に何かご質問、ご意見ありますか。
(なし)
3つ目の方、よろしくお願いします。
- 勝又主査 : 続きまして、3つ目、使用料の見直しについてですが、消費税率改定について内容を盛り込んだらどうだろうということで、右側下の方にございます文章を追記しております。
文言の内容ですけど、「ただし、消費税率の改定等、他の法令の影響によっては、その都度、見直しを行う場合があります。」という文言を付け加えております。
- 船水会長 : これは、前回、ビジョンの概要版についてご意見をいただいた折に、この消費税等の改定ということが予想されるだろう、というご指摘があったことに対し、書きぶりを修正したい、という話ですね。
この件については、この後の審議でビジョンそのものの修正案ということで、皆さんにご審議をいただくとして、まず、こういう修正したいということに関して、ご質問等ございますか。若しくはご意見等ありましたらお願いします。
(なし)
ないでしょうか。
本件について認めるか認めないではなくて、ご質問等は無かったということによろしいですか。
(異議なし)

ありがとうございます。

一応ですね、前回の会議の折には、ご質問とご意見が1件あったということで、対応をご説明いただきました。

前回の委員会から何日か経っておりますし、委員の先生方にもよく読んでいただいたと思いますので、新たなご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(なし)

いかがでしょうか。

ご理解をいただいたということでいいでしょうか。

(異議なし)

ご質問、ご意見が無ければ、前回提示いただきました改訂(案)に、今日、この3番目にあります修正をするということで、私どもの案として認めて、市民の皆さんにパブリックコメントをいただくという次の手順があるのですが、それを受けて答申案を用意することになると理解しています。

その通りですよ。

(事務局同意)

ですから、次のステップに進んでいいかということ、ここでご意見をいただき決めていきたいと思っておりますが、この議論をさせていただいていいですか。

(異議なし)

では、改訂(案)です。今日、出させていただきましたこの修正も含めて、これをパブリックコメントにかけていくとすることよろしいですか。

何かご意見、よろしいですか。

(異議なし)

では、ご異議はないと認めますので、今日の委員会を基に市民の方からご意見を伺う、次の段階に進むということにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

議事はこれで終わりですが、事務局から何か報告等ありましたらお願いします。

● 廣長課長

： パブリックコメントについて説明したいと思います。

お手元の資料の1枚目、鑑の所にあると思うのですが、パブリックコメントについて補足説明をさせていただきます。

周知としましては、広報の10月号、あいボード、市のHP上に行うということで考えております。

期間ですが、今現在の予定で、9月22日から10月21日までとしております。

改訂版はボリュームがありますので、概要版により周知したいと考えております。

また本編、今回の改訂版をご覧になりたいという方のために、市役所の下水道課、厚田、浜益の両支所、市のHPでも中を覗けるように進めていきたいと考えてございます。

この他に、次回開催日でございます。

パブリックコメントが10月の下旬まで予定しておりますので、その後の資料整理を考えております。結果を整理して、出来れば11月の下旬に予定しております運営委員会で答申まで進めていきたいと考えております。

この他、11月開催日の予定でございますが、個別排水処理施設の設置事業の区域拡大と個別排水の指定業者の廃止について、市役所内部で準備を進めております。この内容は、個別排水を今、厚田、浜益区でしておりますけど、旧石狩市にも拡大できないかという検討でございます。

それともう1点が、水洗化する時の改造業者である個別排水の指定業者と公共下水道の指定業者が別々の登録になっていて、それを1つにまとめたいと考えています。

登録に手数料がかかるものですから、審議会に諮問してと考えてございます。1日で

諮問、答申と進めていければと思っております。

具体的な開催日時につきましては、11月の下旬ということで、改めて案内を送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

●船水会長 : 下水道の中期ビジョンの次へのステップについて、ご説明いただきました。
何かご質問等ございますか。

(なし)

今日の修正のことが若干入るということでもいいですか。

●勝又主査 : これに先程の部分を。

●船水会長 : 入るということですね。

●勝又主査 : はい。

●船水会長 : 何か他にご質問ありませんか。

(なし)

それでは、次は11月の下旬を予定したいと。本件に関しては、パブリックコメントの意見、どういう意見が寄せられたかということを伺った上で、最終的な中期ビジョンの答申案についてご審議をいただくことにしたいと思っています。

ありがとうございます。

以上で予定は終わりですが、何か委員の方からご発言等ありますか。

(なし)

では、これで終わりしたいと思います。

よろしいですか。

(異議なし)

それでは、今日はどうもありがとうございました。

【14時21分 閉会】

平成26年10月22日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行
